

首都圏中央連絡自動車道 松尾工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	参考図 17/38 工事用道路A 一般図(参考図)	工事用道路Aについて、図面の数量表に記載の切土(数量94.8m ³ 、備考: 山武成東IC盛土場)は、標記のとおり工事用道路Aの単価に計上すると考えてよいでしょうか。もしくは、道路掘削の単価に計上するのでしょうか。ご教示下さい。	設計図 参考図17/38に示すとおり、工事用道路Aに含まれます。
2	特記仕様書 P70 26.割掛対象表の項目に示す工事の内容、【準備工事費】工事用道路費 参考図 17/38 工事用道路A 一般図(参考図)	特記仕様書には、「工事用道路A～Eの設置、撤去に要する費用」と記載があります。ここで、参考図「工事用道路A 一般図(参考図)」の数量表に記載のコンクリート構造物取壊しおよびアスファルト舗装版取壊しに伴う処分費は、この費用に含めると考えてよいでしょうか。もしくは、含めないものとして考えてよいでしょうか。ご教示下さい。	設計図 参考図17/38に示すとおり、工事用道路Aに含まれます。
3	特記仕様書 P70 26.割掛対象表の項目に示す工事の内容、【準備工事費】工事用道路費 参考図 17/38 工事用道路A 一般図(参考図)	特記仕様書には、「工事用道路A～Eの設置、撤去に要する費用」と記載があります。ここで、参考図「工事用道路A 一般図(参考図)」の数量表に記載の簡易舗装工 切込碎石路盤工の撤去に伴う処分について、路盤材(C-40)は「山武成東IC盛土場」へ運搬すると考えてよいでしょうか。異なる場合は、その処分先の所在地をご教示下さい。	設計図 参考図17/38に示すとおり、工事用道路Aに含まれます。
4	特記仕様書 P61 25-22標識仮設工 (2)種別 「標識仮設工A1」	特記仕様書の区分内容には、2)に「置き基礎製作」と記載がありますが、製作・設置に伴う施工ヤードAからの運搬費は計上されているでしょうか。 また、4)に「置き基礎の取壊し」とありますが、撤去した置き基礎の施工ヤードAへの運搬は計上されているでしょうか。ご教示下さい。	製作した置き基礎の運搬費については、特記仕様書25-22(6)に示すとおり、標識仮設工の施工に必要な全ての費用に含まれます。 また、取壊し後の起き基礎については、直接処分場へ運搬するものとお考えください。